

2017年 保存版

団体割引適用/健康・医療相談サービスセット

PTA

任意加入

# 熊本市PTA協議会 小・中学生総合保障制度

(こども総合保険)

15%  
割安

PTAが窓口の団体契約だから  
割安です。



## ◆ごあいさつ◆ 熊本市PTA協議会 会長 坂本 隆生

皆様には平素より、PTA協議会の諸活動にご理解・ご協力を賜り誠にありがとうございます。

昨年より熊本市PTA協議会では大切なお子様の安全のため、また保護者の皆様方の安心の備えとして「小・中学生総合保障制度」を、保護者の皆様にご案内させていただいております。

PTA団体を契約者とした「こども総合保険」となっており、団体割引を適用し割安な掛金で義務教育に就学中のお子様のご様々なリスクを総合的にカバーできるという特色を持っています。

このパンフレットの中身をよくご覧になり、この機会にご加入されることをお勧め致します。なお、ご加入については任意加入となっておりますことを申し添えておきます。



自転車による  
賠償事故にも  
対応します。

事故を起こした時の解決は  
保険会社にご相談ください。

いじめ等の  
メンタルケア

カウンセリングサービスを  
利用できます。

心の専門家による  
面談カウンセリングを  
年間3回まで提供します。

保険内容を動画で  
「分かりやすくご紹介!!」



スマートフォンでQRコードを  
スキャン!!

スマホで  
今すぐ  
チェック!



- このQRコードを読み込むには、読み取りアプリが必要です。
- 本コンテンツは予告なく配信を停止または終了することがあります。
- 発生する通信費はお客様負担となります。
- 読み取りが上手くいかない場合は、別の読み取りアプリでお試しください。

申込締切日	補償期間	口座振替日	加入者証送付時期
4月26日(水) 必着	平成29年5月1日午前0時から 平成30年4月1日午後4時まで (11ヶ月間)	6月27日(火)	6月下旬

※4月27日以降の申込も可能ですが、その場合は取扱代理店までお問い合わせください。  
※翌年更新対象となる方は、補償期間1年間での更新となります。

一度ご加入されますと、**中学卒業まで** (私立等会員外の学校を除く)  
**自動更新されますので、毎年のお申込は不要です。**

※ご加入後に住所等の変更があった場合は、保障制度事務局までご連絡ください。※更新の確認は、毎年2月に郵送でご案内しております。

# 守ってあげたい、元気いっぱいの子どもたち

制度掛金

平成  
11  
1年間

示談交渉サービス\*  
付帯!

※示談交渉を行う場合は、被保険者および相手方の同意が必要です。

## ■こども総合保険



<p><b>個人賠償責任</b></p>	<p><b>あやまって他人にケガを負わせたときの備え</b>                  お子さまやご家族があやまって他人にケガをさせたり、他人の物をこわしたりして、法律上の損害賠償責任を負った場合に補償します。                  ※授業および部活動などの学校管理下における活動中やスポーツをしている間は、法律上の損害賠償責任が生じることが多く、補償の対象とならないことがあります。また自動車使用中(運転、ドアの開け閉め等を含みます。)やバイク運転中の事故は補償の対象とはなりません。</p>	
<p><b>育英費用</b></p>	<p>扶養者の方がケガをし、事故の日から180日以内に死亡または所定の重度後遺障害を負った場合に補償します。</p>	
<p><b>傷害(ケガ)</b></p>	<p><b>ケガをして入院・通院したときや手術をしたときの備え</b>                  授業中の事故・交通事故・レジャー中の事故など、さまざまな事故によりお子さまがケガをした場合に補償します。補償の対象となる補償項目については、プラン表でご確認ください。                  ※急激・偶然・外来の事故によるケガに該当しない疲労骨折などは補償の対象になりません。詳しくは「用語のご説明」でご確認ください。</p>	<p>地震・噴火・津波補償付                  (傷害(ケガ)の補償)</p>
<p><b>病気死亡</b></p>	<p>お子さまが補償期間中に病気を発病し、補償期間中または発病から180日以内に亡くなった場合に、実際に負担した葬祭費用を補償します。※補償開始前に発病していた病気を原因とするものについては、補償の対象になりません。</p>	<p>病</p>
<p><b>持ち物</b></p>	<p><b>授業・登下校中にメガネなど身の回りの物が破損したときの備え</b>                  学校の授業・登下校中などに、お子さまが携行している身の回り品に、破損・盗難・火災などの偶然な事故による損害が生じた場合、その損害額(修理費または時価額のいずれか低い金額)を補償します。                  ※自転車など一部補償対象外の物があります。「時価額」は「用語のご説明」でご確認ください。</p>	<p>学                  (契約年度)</p>
<p><b>病気</b></p>	<p><b>病気で入院・手術をしたときの備え</b>                  病気の補償                  お子さまが補償期間中に病気を発病し治療を受けた場合に、次の保険金をお支払いします。                  ●疾病入院医療保険金:1泊2日以上入院した場合に、入院日数に応じてお支払いします。                  ●疾病手術医療保険金:所定の手術を受けた場合に、お支払いします。                  ※補償開始前の検診(入学前の健康診断等)で指摘された病気など、補償開始前に発病していた病気は補償の対象になりません。</p>	<p>病気の補償</p>
<p><b>犯罪被害</b></p>	<p><b>ひき逃げなどの犯罪に巻き込まれたときの備え</b>                  お子さまが犯罪行為またはひき逃げ事故の被害者となり、死亡または所定の重度の後遺障害が生じた場合に補償します。</p>	
<p><b>熱中症</b></p>	<p>お子さまが日射または熱射によって熱中症を発病した場合に補償します。補償の対象となる補償項目については、プラン表でご確認ください。</p>	<p>熱中</p>
<p><b>細菌性食中毒</b></p>	<p>お子さまが摂取したものにより細菌性食中毒またはウイルス性食中毒を発病した場合に補償します。補償の対象となる補償項目については、プラン表でご確認ください。</p>	<p>細菌性</p>
<p><b>地震補償</b></p>	<p>地震もしくは噴火またはこれらによる津波によってケガなどをした場合に補償します。補償の対象となる補償項目については、プラン表でご確認ください。</p>	<p>地震・噴</p>
<p><b>特定感染症</b></p>	<p>お子さまが補償期間中に法令で定める特定感染症(一類~三類感染症)を発病した場合に補償します。補償の対象となる補償項目については、プラン表でご確認ください。</p>	<p>(葬祭費)</p>

※各プランの保険金額、掛金は、加入者1,000名以上3,000名未満の場合の団体割引を適用したものです。  
 ※各[補償範囲を拡大する特約]の保険金額は、補償対象となる補償項目に記載の保険金額と同額となります。また各プランの補償項目に「補償されま  
 ※次の補償をご契約されているお客さまで、別の保険契約にてこれらと同種の補償をセットされている場合には、補償が重複する場合があります。  
 または全部が支払われない場合があります。ご契約前に、補償内容の差異や保険金額等をご確認のうえ、補償プランをご確認ください。【個人賠償

# 賞内容一覧

の詳細につきましては、「賞概要」をあわせてご覧ください。

## おすすめプラン

※制度掛金には制度運営費300円を含みます。

制度運営費は、当制度の運営を含めて熊本市PTA協議会の活動に活用されます。

※平成30年度より補償期間1年間での更新となります。

基本プラン	Sプラン	Aプラン	Bプラン	Cプラン	Eプラン
29年5月1日保険開始の 月間の掛金です(一時払)	10,650円	8,240円	6,070円	4,210円	1,820円
平成30年4月1日保険開始の 2ヶ月間の掛金になります(一時払)	11,580円	8,960円	6,580円	4,560円	1,950円
個人賠償責任補償 (一事故あたり支払限度額)	3億円	2億円	1億円	1億円	1億円
育英費用補償 ★ (一時金)	150万円	100万円	75万円	補償されません	補償されません
死亡保険金 ■●★	171万円	132万円	117万円	93万円	66万円
後遺障害保険金 ■●★▲ (障害の程度によって)	約6.8~171万円	約5.2~132万円	約4.6~117万円	約3.7~93万円	約2.6~66万円
入院保険金 ■●★▲ (日額(180日限度))	1,800円	1,400円	1,300円	1,000円	補償されません
通院保険金 ■●★▲ (日額(90日限度))	1,000円	800円	600円	500円	補償されません
手術保険金(1事故あたり1回) (手術の際の入院の有無によって ■●★ 上記入院保険金(日額)の)	入院中10倍、入院中以外5倍				補償されません
死亡見舞金(葬祭費用) (支払限度額) ★	50万円	補償されません	補償されません	補償されません	補償されません
校管理下動産補償 (5事故あたり支払限度額(自己負担額1,000円))	10万円	10万円	10万円	補償されません	補償されません
疾病入院医療保険金 (1泊2日以上の入院・日額(60日限度))	1,800円	1,400円	補償されません	補償されません	補償されません
疾病手術医療保険金 (手術の際の入院の有無によって 上記疾病入院医療保険金(日額)の)	入院中10倍、入院中以外5倍		補償されません	補償されません	補償されません
被害事故補償 (1事故あたり支払限度額)	2,000万円	補償されません	補償されません	補償されません	補償されません
火災補償【補償範囲を拡大する特約】	上記の■の項目が補償対象となります				
食中毒補償【補償範囲を拡大する特約】	上記の●の項目が補償対象となります				
火・津波補償【補償範囲を拡大する特約】	上記の★の項目が補償対象となります				
特定感染症補償 (1事故あたり300万円限度)【補償範囲を拡大する特約】	上記の▲の項目が補償対象となります				

「ん」と記載されている場合は補償対象となりません。

償が重複している場合、補償の対象となる事故について、どちらの保険契約からでも補償されますが、いずれか一方の保険契約からは保険金の一部  
任補償・携行品損害補償 等]

# お問い合わせの多い事例

**Q1** この保険は学校内でのケガしか補償されないのですか？

**A**

補償される事故の場所や時間に限定はありません。学校内のおケガを始め、放課後や休日・レジャー中の事故も24時間補償されます。

**Q2** 自転車によく乗るようになりましたが、自転車で他人にケガをさせた時の補償はありますか？

**A**

個人賠償責任補償でカバーされます。お相手のケガの治療費・慰謝料など法律上負担すべき損害賠償責任を補償します。ご加入のお子様だけでなく、同居のご家族全員が補償対象となります。

**Q3** 子どもが小さいときに病気で入院したことがあります。病気入院補償のついたプランに加入できますか？

**A**

ご加入頂けます。ただし、保険の補償開始前に発病していた病気を原因とするものは補償されません。補償開始後に、新たに発病した病気を原因とするものが補償の対象となります。

**Q4** この保険は毎年加入手続きをしなければいけないのですか？

**A**

この保険は、原則中学校ご卒業の年の保険満了日まで、ご加入者から更新停止のお申し出がない限り、自動更新となりますので、毎年のご加入手続きは不要です。

**Q5** 一度加入したプランは中学校卒業まで変更できないのですか？

**A**

毎年の更新時に、ご加入プランをご変更いただけます。次年度の補償開始日より新しいプランの補償内容に変更されます。

**Q6** 小学校で加入している子供が、この春中学校へ進学します。新たに加入手続きが必要ですか？

**A**

小学校で加入されている方が中学校（私立等会員外の学校を除く）へご進学された場合は、原則自動更新されますので再度のご加入手続きは不要です。

**Q7** 引っ越しに伴い転校する予定があります。どうすればよいですか？

**A**

ご加入後に、ご住所の変更や転校される場合は、必ずご連絡ください。この保険は、熊本市PTA協議会に所属される小中学校PTAの会員がご加入対象者となる団体保険です。熊本市外へご転居の場合や私立・国立・県立の学校へご転校の場合など熊本市PTA協議会の会員でなくなった場合は、次年度以降の更新を停止いただくこととなりますので、あらかじめご了承ください。

保険に関するお問合せ  
お客様専用ダイヤル

通話料  
無料

**0120-228-553**

受付時間 / 9:00~17:00  
(土・日・祝日  
年末年始を除く)

(ご注意) IP電話をご利用の場合、IP電話の設定により通話料無料の電話番号がご利用になれない場合があります。

もし、事故が起きたら

充実した事故受付体制だから、24時間いつでもどこでも安心です。

事故受付電話  
365日、24時間対応  
通話料無料

0120-777-497



※イラストはイメージです。

事故例

(平成27年度 コーリン調べ)

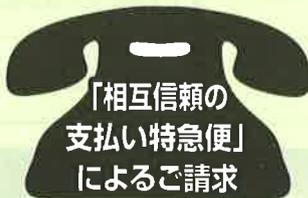
	内容	お支払い金額
賠償責任補償	休み時間にふざけていて、体育館の出入口の窓ガラスを割った。	85,000円
	自転車走行中に接触、歩行者が転倒し、重傷を負わせた。	5,837,115円
	サッカー遊びをしていたら、通りがかりの自転車に乗った人にボールが当り、重傷を負わせた。	3,826,267円
	団地のベランダ(5階)から幼稚園児の弟が物を投げたところ、駐車場の車にあたりキズをつけた。	209,969円
傷害補償	自転車に搭乗中、交差点で動いてる自動車と接触。	143,000円
	昼休み、ドッジボール試合中に転倒。	124,500円
	体育の授業中、バスケットで転倒。	129,000円
	学校から自転車で帰宅途中、コンビニから出てきた車と接触。	180,000円
	サッカーの部活中に相手の足が当たって内出血し、血腫ができる。	106,000円
	バスケットボールのスポーツ少年団の練習中に、友達の足が手に当たり、指を骨折した。	104,000円
病気補償	腹痛が始まり受診後、腎炎が判明、2ヶ月の入院。	240,000円
	思春期による心身症で入院。	120,000円
持ち物補償	下校途中、自転車で転倒して、制服のズボンが破れた。	7,600円
	廊下で他の児童とぶつかり、メガネのフレームが折れた。	14,120円

(お支払い金額は一例です。事故条件やご加入プランによっては支払金額が変わります。)

お電話一本で保険金をお受取りいただけます。

治療が終了していて、受傷日から3か月以内のご報告、かつ、1回のお支払い保険金額が5万円以内のおケガによる入院補償・通院補償が対象です。

(お電話でのご請求は年間3回までです。4回目以降のご請求は書類によるお手続きになります。)



「相互信頼の  
支払い特急便」  
によるご請求

保険金の請求書類は  
要りません。

受付時間/月～金 9:00～17:00  
(土・日・祝日・年末年始を除く)

子どもがケガ、  
その後完治したので  
保険金を請求したいんですが…



オペレーターのお聞きする必要事項にお答えくだされば  
請求手続き終了です。



電話連絡だけで  
済んで良かったワ!  
ホントにかんたん!



請求手続き完了後、  
通常2～3営業日後に  
お支払いいたします。

※ご利用方法、ご利用条件、受付電話番号は、後日送付する加入者証でご案内します。

# ◆◆◆◆◆ 加入者サービスのご案内 ◆◆◆◆◆

## メンタルケアカウンセリングサービス

ご加入のお子さまと保護者(\*)対象

心の専門家による面談カウンセリングを  
年間3回まで提供します。

受付時間 月～金曜日 9:00～17:00  
(土・日・祝日・12月31日～1月3日を除く)

(\*) 保護者の方の面談カウンセリングについては、ご加入のお子さまの子育てによるものに限ります。

### たとえばこんな時に 相談例

- ▶理由もないのに突然不安で胸がドキドキする。
- ▶ゆううつで気分がすくれない。
- ▶夜眠れない。夜中や早朝に目が覚めてしまう。



### 専門家による面談

完全予約制で、メンタルケアの専門家による面談カウンセリングを実施します。



### 医療機関のご案内

カウンセリング後、必要に応じて医療機関をご案内します。



## ハロー健康相談24 (24時間年中無休)

ご加入のお子さまとそのご家族対象

医師や経験豊かな看護師、臨床心理士などが、健康・医療・ストレスに関して電話でアドバイスします。医療機関に関する情報も提供します。

夜間・休日の  
医療機関案内

真夜中の急病

ケガの応急手当

人に話にくい病気

薬の不安・疑問

食欲不振

## セカンドオピニオンアレンジサービス

ご加入のお子さまのみ対象

各専門分野の総合相談医 \*がお子さまの病状・症状のご相談をお受けします。受付時間 月～土曜日 9:00～18:00  
(日・祝日・12月31日～1月3日を除く)

### セカンドオピニオンの提供

より良い医療の選択のために、主治医以外の医師から現在の診断に対する見解や今後の治療方針、方法についての意見を提供します。

### 優秀専門臨床医\*の紹介

総合相談医\*の判断により、より高度な専門性が求められる場合は、病状・症状に合わせて優秀専門臨床医\*を紹介いたします。

(\*ティーベック株式会社の用語定義によります。)

※日常的に見られる病気および軽度の外傷で専門性を必要としないものはお受けできません。また、地域や内容によりご希望に沿えない場合があります。

- ※受付電話番号は後日送付する加入者証でご案内します。加入者証が届くまでは、03-3839-1687(サービス利用方法24時間テーブル案内)にご連絡ください。
- ※当サービスは補償期間(保険期間)中、AIU損害保険株式会社がティーベック株式会社に委託してご提供します。なお、予告なく変更・中止される場合があります。
- ※ご利用者の状況または相談内容により、相談の制限・停止をさせていただく場合があります。
- ※各サービスともにご利用にあたって諸条件がございます。ご利用の際にはお電話でご確認ください。

当制度は団体契約のため、加入者証はパンフレット記載の口座振替日の約1週間前にお届けします。加入者証到着までに事故等がございましたら、パンフレット記載の連絡先までご連絡ください。なお、加入者証到着以前でも補償開始日より補償は開始されております。加入者証到着までは、加入依頼書控、重要事項説明書を必ずお手元に保管してください。

### ■重要

- ①口座振替の際、預金通帳には熊本市PTAあるいは収納委託会社(三菱UFJファクターK.K)と印字されますので予めご了承ください。
- ②当制度は中学ご卒業まで自動更新されます。更新の確認は毎年2月に郵送にてご案内しております。
- ③加入者証の記載事項に誤りがある場合やご住所の変更などはお手数ですが取扱代理店までお知らせください。
- ④熊本市外へご転居の場合や私立・国立・県立の学校へご転校により、熊本市PTA協議会の会員でなくなった場合は、必ずご連絡ください。
- ⑤本制度は1年ごとの自動更新となり、毎年更新案内にてお知らせしております。また加入者数による団体割引等を適用しておりますので、加入者数の増減や保険金支払実績等に応じて割引率が変更となり、補償金額(保険金額)・掛金(保険料)が変更となる場合がございます。変更後の補償金額(保険金額)・掛金(保険料)は更新案内にてご案内いたします。

### ご加入者の皆様へ

別紙の補償内容(概要)および重要事項説明書(「契約概要」「注意喚起情報」「意向確認」)には、ご契約にあたっての重要な事項が記載されておりますので、事前に必ずご一読ください。特に、皆様にとって不利益な情報(「保険金をお支払いできない主な場合」など)が記載されている部分につきましては、その内容についてご確認をお願い申し上げます。なお、この保障制度に関するお問合せは、下記の取扱代理店または引受保険会社までご連絡ください。また、申込締切日後のお申込方法は、下記の取扱代理店までお問い合わせください。

### 個人情報の取り扱いについて

契約者である団体は、加入依頼書に記載された個人情報をこの保険の引受保険会社に提供します。また、制度の運営・管理のため、被保険者が所属する学校などに提供する場合があります。引受保険会社における個人情報の取扱いにつきましては、重要事項説明書をご確認ください。

- ※引受保険会社の損害保険募集人は、保険契約の締結の代理権を有しております。
- ※インターネットによる事故受付も行っております。詳しくはAIU損害保険株式会社ホームページをご覧ください。(http://www.aiu.co.jp)
- ※インターネットで保険の約款をご案内しています。(http://www.aiu.co.jp/schkeiyaku)
- ※このパンフレットは総合保障制度の概要をご説明したものです。詳細につきましては取扱代理店または引受保険会社にお問い合わせください。

■制度に関するお問合せ先(取扱代理店)  
株式会社コーリン  
(熊本市PTA協議会  
小・中学生総合保障制度事務局)  
〒810-0001 福岡市中央区天神1-13-2 興銀ビル9F  
通話料無料 **0120-228-553**  
TEL (092) 761-5934  
受付時間/ 平日 AM9:00～PM5:00  
https://www.pta-corin.com/

もし、事故が起きたら  
充実した事故受付体制だから、24時間いつでもどこでも安心です。  
事故受付電話/通話料無料  
**0120-777-497**  
事故受付/インターネット  
<http://www.aiu.co.jp>

■引受保険会社  
(幹事会社) AIU損害保険株式会社 福岡支店  
〒810-0001 福岡市中央区天神4-3-30 天神ビル新館7F  
TEL (092) 718-7000(受付時間 土日 夜間 年末年始を除く/午前9時～午後5時)  
(非幹事会社) 東京海上日動火災保険株式会社  
損害保険ジャパン日本興亜株式会社  
三井住友海上火災保険株式会社  
※各社の引受割合につきましては、上記幹事会社にお問い合わせください。  
■医療情報サービス提供会社 ティーベック株式会社

共同保険契約の場合には、「共同保険に関する特約」が自動的にセットされます。各保険会社は契約締結時に決定する引受割合に応じて、連帯することなく単独個別に保険契約上の責任を負います。また、幹事保険会社は他の非幹事会社の業務の代理・代行を行います。

もし、事故が起きたら

発生した事故受付体制だから、24時間いつでもどこでも安心です。

事故受付電話  
365日・24時間対応  
通話料無料

0120-777-497



※イラストはイメージです。

事故例		(平成27年度 コーリン調べ)
	内容	お支払い金額
賠償責任補償	休み時間にふざけていて、体育館の出入口の窓ガラスを割った。	85,000円
	自転車走行中に接触、歩行者が転倒し、重傷を負わせた。	5,837,115円
	サッカー遊びをしていたら、通りがかりの自転車に乗った人にボールが当たり、重傷を負わせた。	3,826,267円
	団地のベランダ(5階)から幼稚園児の弟が物を投げたところ、駐車場の車にあたりキズをつけた。	209,969円
傷害補償	自転車に搭乗中、交差点で動いてる自動車と接触。	143,000円
	昼休み、ドッジボール試合中に転倒。	124,500円
	体育の授業中、バスケットで転倒。	129,000円
	学校から自転車で帰宅途中、コンビニから出てきた車と接触。	180,000円
	サッカーの部活中に相手の足が当たって内出血し、血腫ができる。	106,000円
	バスケットボールのスポーツ少年団の練習中に、友達の足が手に当たり、指を骨折した。	104,000円
病気補償	腹痛が始まり受診後、腎炎が判明、2ヶ月の入院。	240,000円
	思春期による心身症で入院。	120,000円
持ち物補償	下校途中、自転車で転倒して、制服のズボンが破れた。	7,600円
	廊下で他の児童とぶつかり、メガネのフレームが折れた。	14,120円

(お支払い金額は一例です。事故条件やご加入プランによっては支払金額が変わります。)

## お電話一本で保険金をお受取りいただけます。

治療が終了していて、受傷日から3か月以内のご報告、かつ、1回のお支払い保険金額が5万円以内のおケガによる入院補償・通院補償が対象です。

(お電話でのご請求は年間3回までです。4回目以降のご請求は書類によるお手続きになります。)



保険金の請求書類は  
要りません。

受付時間/月～金 9:00～17:00  
(土・日・祝日・年末年始を除く)

子どもがケガ、その後完治したので保険金を請求したいんですが…



オペレーターのお聞きする必要事項にお答えくだされば請求手続き終了です。



電話連絡だけで済んで良かったワ!  
ホントにかんたん!

請求手続き完了後、通常2～3営業日後にお支払いいたします。

※ご利用方法、ご利用条件、受付電話番号は、後日送付する加入者証でご案内します。